

2024

令和6年

7

協会けんぽ ふくおかだより

職場内で
ご閲覧ください

上手に病院を受診!～福岡支部の時間外受診の傾向～

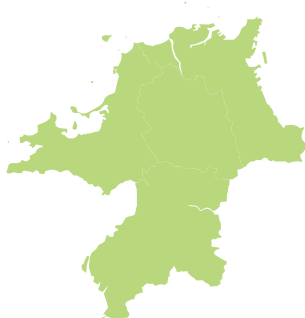
医療機関や薬局では曜日や時間帯により割増料金がかかるだけでなく、緊急性の高い患者の治療に支障をきたす恐れがあります。やむを得ない場合以外は、できる限り診療時間内の受診を心掛けましょう。

(3割負担の場合)		休日加算	時間外加算	深夜加算
		日・祝	概ね8時前と18時以降、 土曜日は8時前と12時以降	22時～翌6時
医療機関	初診料	+750円	+260円(+690円)※	+1,440円
	再診料	+570円	+200円(+540円)※	+1,260円
薬局	—	調剤技術料の1.4倍を加算	調剤技術料と同額を加算	調剤技術料の2倍を加算

※()内は救急病院などの場合の額です

福岡支部の診療時間外受診の傾向

(2022年度レセプトデータより)

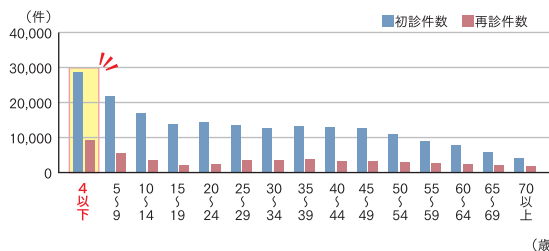


時期 …連休がある月の受診が多い。

- 1位 1月
- 2位 12月
- 3位 7月
- 4位 8月



年齢 …4歳以下の乳幼児の受診が最多! 働く世代の時間外受診も多い。



休日・夜間の受診に迷ったら…



救急安心センター事業

#7119 または 092-471-0099

救命医療機関での経験を有する看護師等が医療機関受診の緊急度などについてアドバイスをを行います。

受付時間 24時間365日(年中無休)



こども医療電話相談事業

#8000 または 092-731-4119

平日夜間、休日にこどもの症状の対処に迷ったとき、小児科医師や看護師等に電話で相談できます。

受付時間 平日 19時～翌朝7時

土曜 12時～翌朝7時 日祝 7時～翌朝7時

緊急・重症の場合は、迷わず119番してください

負傷原因を照会しています

協会けんぽでは、負傷(ケガ)で医療機関を受診した場合、その原因が「労災(業務上災害・通勤災害)ではないか」「第三者による行為(交通事故等)によるものではないか」等を確認するために「負傷原因照会」を被保険者宛てにお送りしています。回答内容により、健康保険が使用できない場合や、別途書類の提出が必要になる場合があります。照会文書が届きましたら、速やかなご提出をお願いします

※ご提出がない場合、定期的に照会させていただきます。



使って実感!便利なマイナ保険証

A stylized illustration of a woman with short, wavy brown hair, wearing an orange polo shirt. She is holding a grey smartphone in her left hand and pointing at the screen with her right index finger. The background is a light blue gradient.

生活習慣病の重症化予防のために

協会けんぽ福岡支部移転のお知らせ

協会けんぽ福岡支部は **令和6年7月16日(火)**に移転しました。

新住所

〒812-8670 福岡市博多区博多駅東1-17-1 コネクトスクエア博多8階

個別郵便番号のため、
郵便番号は変わりません

新電話番号

092-477-7250

お掛け間違いに
ご注意ください

※申請書のご提出は新住所にお願いいたします。

旧住所が記載された保険証や限度額適用認定証等は、引き続きお使いいただけます。

ふくおかだより6月号のビル名の表記に不足がありました。【誤】「コネクトスクエア8階」→【正】「コネクトスクエア博多8階」

